

久喜市議会

令和 7 年 9 月定例会議

市長提出議案質疑通告

令和 7 年 9 月 1 7 日（水）

質疑通告者一覧

【議案第 35 号 令和6年度久喜市一般会計歳入歳出決算認定について】

通告第 2 号	宮崎 亜希	議員		1
通告第 4 号	猪股 和雄	議員		1
通告第 6 号	川辺 美信	議員		3
通告第 7 号	園部 茂雄	議員		5
通告第 8 号	渡辺 昌代	議員		6
通告第 11 号	貴志 信智	議員		7
通告第 12 号	成田ルミ子	議員		7
通告第 13 号	杉野 修	議員		7

【議案第 44 号 令和7年度久喜市一般会計補正予算（第6号）について】

通告第 1 号	田村 栄子	議員		9
通告第 2 号	宮崎 亜希	議員		9
通告第 3 号	瀬川 泰祐	議員		10
通告第 6 号	川辺 美信	議員		10
通告第 8 号	渡辺 昌代	議員		10
通告第 10 号	奈良 政宏	議員		11
通告第 12 号	成田ルミ子	議員		11

【議案第 50 号 令和7年度久喜市下水道事業会計補正予算（第1号）について】

通告第 13 号	杉野 修	議員		12
----------	------	----	-------	----

【議案第 51 号 久喜市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例】

通告第 6 号	川辺 美信	議員		13
---------	-------	----	-------	----

【議案第 52 号 久喜市職員の育児休業等に関する条例及び久喜市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例】

通告第 6 号	川辺 美信	議員		14
通告第 8 号	渡辺 昌代	議員		14

【議案第 53 号 久喜市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例】

通告第 5 号	齊藤 広子	議員		15
---------	-------	----	-------	----

【議案第 54 号 久喜市上下水道事業運営審議会条例】

通告第 13 号	杉野 修	議員		16
----------	------	----	-------	----

【議案第 55 号 久喜市議会議員及び久喜市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公
営に関する条例の一部を改正する条例】

通告第 2 号 宮崎 亜希 議員	17
通告第 4 号 猪股 和雄 議員	17

【議案第 56 号 財産の取得について（久喜市立小・中学校学習用端末）】

通告第 8 号 渡辺 昌代 議員	18
通告第 9 号 春山 千明 議員	18

【議案第 58 号 器物破損事故による損害賠償の額を定めることについて】

通告第 13 号 杉野 修 議員	19
------------------	----

【報告第 20 号 賃貸借契約の締結の報告について（久喜市公共施設（7 施設）LED 照明賃
貸借）】

通告第 7 号 園部 茂雄 議員	20
------------------	----

○ 通告第 2 号 宮崎 亜希 議員

(1) P86 ホームページ更改事業

ア 更改後、スマートフォンからのアクセス数や利用傾向に変化はあったのか。

イ 市民参加型コンテンツについて、予算時に答弁があった「市民団体が活動するイベント情報や会員募集」「市民が見つけた魅力ある写真の投稿」は、どの程度実施されたのか。利用数を具体的に伺う。

ウ 今回の更改にかかった 2,354 万円は、市民感覚からすると決して少ない額ではない。今回の更改で導入された機能や実績を踏まえて、市として妥当な成果が得られたと考えているのか伺う。

エ 更改後、不具合や使い勝手の悪さなど、市民からの指摘や苦情は寄せられていないか。

(2) P108 特急券購入費補助事業

ア 予算 300 万円に対して、不用額が 259 万 4 千円となった。執行率が約 13.5% と非常に低いが、市は原因をどう分析しているか。また、利用された人数を伺う。

イ ホームページや SNS、窓口でのチラシ配布のみでは、対象者に十分周知されたとは思えない。市の見解を伺う。

ウ 令和 4 年 9 月 1 日以降の住宅購入者に限定し、さらに通勤・通学で特急を利用する方に限ると、対象はかなり少なかったと思われる。結果として制度が機能していなかったのではないか。市の見解を伺う。

○ 通告第 4 号 猪股 和雄 議員

(1) 歳出の性質別経費で、維持補修費は 6 億 4264 万円で構成比は 1.0%、昨年度よりも 12% 増であった。22 年、23 年度 2 年連続で 50% 増だったが、それまで構成比 0.3~0.7% にとどまっていた。維持補修費以外で、大規模改修など普通建築事業費で対応するものも含めて、久喜市では公共施設の維持補修・改修費が抑制されてきた。

ア 過去の補修や改修が先送りされて、たとえば学校校舎の外壁落下や雨漏りなどが頻発してきたことの反省に立てば、公共施設の維持補修費にもっと集中的に財源を振り向けるべきであったと考えるが、「構成比 1.0%」の評価を問う。

イ 各小中学校を含めて、市内の公共施設から毎年上がってくる修繕要望（各部署に配分している修繕費で対応できないもの）について、翌年度以降に先送りされているものも多い。その年度中には対応することを基本とすべきだが、財政運営の基本的姿勢を問う。

ウ 維持補修費・普通建築事業費のどちらで対応するにしても、公共施設の建築基準法 12 条点検で、2022 年の指摘事項がいまだに対応できていないものが多い。市長は学校校舎の改修については「R9（2029）年度までにすべての工事が完了」としているが、本来はもっと

早期に補修完了すべきではなかったか、見解を問う。

エ 小中学校校舎以外の公共施設で、12 条点検の指摘事項で、未対応の箇所が多く残されている。なぜ昨年度までで対応できないで、放置あるいは先送りされてきたか。説明されたい。

オ 一方で、道路の路面標示や橋梁の補修などはいまだに「予防的補修」に転換できていないで、「事後補修」のままである（昨年も同じことを指摘した）。

交通対策費 交通安全施設管理事業の交通安全施設補修工事は 24 年度 23 か所、3,751 万円で前年度よりも 685 万円減となった（23 年度は 27 か所、4,436 万円）。

市で標示が消えていると把握している路線数は約 60 か所である。何年間も補修されずに「放置」されている箇所も多いが、「事後補修」どころか、補修されずに事実上「放置」されているとすれば、交通安全対策の責任が果たせていないことになる。認識と見解を問う。

カ 橋梁についても、「予防的補修」への転換についての見解を問う。

（2）基金運営の考え方について

ア 久喜市中期財政計画（2024 年）では、財政調整基金の積立金残高見通しが、24 年度末で 24 億 5,100 万円となっていた。実際の経過は、24 年度決算の結果、24 年度末は 39 億 8,614 万円となって、逆に大幅に増額となった。

24 年度予算での大幅な取り崩しで大幅な減額になると説明されていたが、しかし財政部局としては、繰越金の積立や事業の削減による繰り戻しを政策的に進めていくことによって、大幅な増額を見込んでいたはずである。「中期財政計画」の説明と、半年後の実際の推移がこれほど大きく乖離しているのでは、久喜市の財政計画の信頼性を失わせると考えるが、見解を問う。

イ 決算によって、減債基金は 24 年度末現在高 2 億 1,677 万円、アセットマネジメント基金は 9 億 4,402 万円であった。24 年度予算でほとんど全額を取り崩してから、積み戻してきた。積立額の基準はないが、財政に余裕があったときに、余った額を積み立てるだけでなく、必要額を示して計画的に積み立てていくべきである。財政担当部局として、必要額をどのように位置づけているか。

（3）障害者雇用の拡大【決算事前資料・全体 1、総務 23】

ア 24 年度は精神障害者を 1 名採用したとあるが、勤務時間や業務内容の割り当てや指導、ジョブコーチの配置など、どのように配慮しているか。

イ 23 年度に続いての採用となったが、毎年、障害者の新規採用を積極的かつ継続的に進める方針と理解してよいか。

ウ 知的障害者の採用に向けて、引き続きどのような検討を進めているか。

（4）職員の介護休暇等、男性職員の育児休業、出産補助休暇について

【決算事前資料 全体 4】

ア 特定事業主行動計画の達成状況（2024 年度）によると、男性職員の出産補助休暇取得率は 100%だが、育児参加休暇取得率は、対象職員 8 人の内の 87.5%であった。なぜ取得できなかったか、理由をどのように把握しているか。

イ 男性職員の育児参加休暇取得率は、対象者 8 人で 87.5%であった。5 日間取得できるが、取得しなかった職員、また 5 日間よりも少ない職員の、理由をどのように把握しているか。

1 時間以上の取得を 1 日と算定していて、7 人でのべ 34 日間となっているが、最高の時間は何時間で、のべ何時間、平均何時間か。

短い時間しか取得しない職員は、どういう理由か、どのように把握しているか。

ウ 育児休業取得率は大きく前進はしたものの、いまだに極めて短い職員がいることをどう評価しているか。

エ 介護休暇、介護時間はそれぞれ 2 人が取得しているが、必要かつ希望に応じて取得できているか。取得できなかった、あるいは必要かつ希望よりも少なかったケースは把握しているか。事前の相談や申し出に対して、どのように対応しているか。

(5) 附属機関の委員選任について【決算事前資料 市民部 2】

ア 公募委員が 3 割に満たない審議会等が、昨年度の 3 から 5 に増えた。

市民参加条例で、公募委員数は「30%以上」と規定しているのだから、募集の段階で 30% 以上を募集するべきだが、なぜ下回っているか、それぞれの審議会等について、説明されたい。

イ 女性委員が 30%に達していない審議会で、特に「防災会議」に女性委員を専任する意義は大きいですが、現実には 43 人中 8 名、18.6%に過ぎない。認識を問う。

条例上の定数は 50 名であり、「自主防災組織を構成する者、学識経験のある者」から女性委員を選任すべきであるが、いかがか。

(6) 要援護者見守り支援事業【決算調書 P116】

ア 見守り支援事業の登録者が、年々減少しているが、24 年度は 23 年度よりも 100 人以上減少し、特に久喜地区の減少幅が大きい。

各地区ごとに、24 年度の新規登録者数を明らかにされたい。

死亡者や転出者などの減少に対し、新規登録者が少ないと説明されているが、なぜ新規登録者が少ないか、理由をどう認識しているか。

『広報くき』やホームページでの定期的呼びかけ、高齢者の団体や障害者団体への呼びかけ、転入者、高齢者、新規の障害者手帳取得者等に対してお知らせの機会を設けるなど、制度の周知や呼びかけを積極的に行うべきである。特に、災害発生時の安否確認や避難支援の際に必要な制度だということを基本に、広げるべきである。

見解を問う。

イ 個別避難計画、個別支援プランの策定状況を明らかにしていただきたい。

○ 通告第 6 号 川辺 美信 議員

(1) 決算事前資料全体 2 部署別の時間外勤務手当の対象職員数、時間数、時間外勤務手当の金額、各月別の集計について次の項目をお伺いします。

ア 2024 年度の 1 人あたり時間外勤務時間は、危機管理課が 410 時間、財政課が 439 時間、スポーツ振興課が 302 時間でした。全体としては 120 時間で 2023 年度と比べて変化は見られませんが、人権推進課 (356 時間)、スポーツ振興課 (338 時間) と比較して、危機管理課および財政課の時間外勤務が増加している要因についてお伺いします。

イ 2023 年 6 月から職員のタイムカードが導入されました。タイムカードの運用についてお

伺います。また、時間外勤務の実態把握や改善にどのように役立っているか伺います。

- (2) 決算事前資料全体 4 職員の休暇別取得人数、日数、取得率について次の項目をお伺いします。

ア 厚生労働省は、2019 年 4 月から全ての企業において年 10 日以上 of 年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年 5 日については、使用者が時季を指定して取得させることを義務付けました。そこで、年次有給休暇取得が 5 日未満の職員数をお伺いします。また、最低の取得日数（時間）をお伺いします。

イ 有給休暇取得計画書の提出数の割合と、計画書通りに取得されたのかお伺いします。

ウ ワークライフバランスを進める観点から、各課の取得率を最低でも 50%、全体の取得率も 80%以上に引き上げるべきですが、市の見解をお伺いします。

- (3) 決算事前資料全体 5 会計年度任用職員の休暇別取得人数、日数、取得率について次の項目をお伺いします。

ア 年次有給休暇の取得率 13.5%が 1 課、20～30%未満が 5 部課、30～40%未満が 10 部課、40～50%未満が 5 部課で全体の取得率は 42.8%でした。2023 年度の 48.0%を下回っています。2024 年 9 月議会で「1 日の勤務時間や年間の勤務日数が少ない職員は、自身の勤務可能な日時を勤務日として調整していることから、休暇取得に至らなかった。また、会計年度任用職員の年次有給休暇につきましては、新規任用から 6 か月を経過した後に付与されることから、任用のタイミングによっては年度内における取得可能期間が極端に短くなるなど制度的な原因もある。」と答弁しています。

当年度に付与された年次有給休暇は、取得できなかった日数を翌年度に繰り越すことができますが、会計年度任用職員はその雇用形態によって次年度に雇用継続が出来ない場合もあります。答弁では「所属長を通じて休暇の取得を促すことで、どのような勤務形態の職員でも積極的に休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。」でしたが、取得率の向上に向けてどのような対策を取ってきたのかお伺いします。また、それでも取得率が低い要因は何と考えているのか見解をお伺いします。

イ 年次有給休暇取得が 5 日未満の職員数をお伺いします。また、最低の取得日数（時間）をお伺いします。

ウ 10 日以上 of 休暇が付与されている職員にも、有給休暇取得計画書の提出を求めると 2023 年 9 月議会で答弁しています。そこで、有給休暇取得計画書の提出数の割合と、計画書通りに取得されたのかお伺いします。

- (4) 決算事前資料総務部 22 職員採用の職種別募集人数と応募者人数（男女別）と採用人数（男女別）及び途中採用と途中退職者数について、次の項目をお伺いします。

ア 一般事務は募集人員 26 人程度に対して採用者数は 24 人と下回っていますが、土木・建築は募集 6 人に対して 0 人、保健師は 2 人に対して 0 人、社会福祉士は 3 人に対して 4 人、幼稚園教諭・保育士は 3 人に対して 4 人、障がい者雇用は 1 人に対して 1 人でした。募集人数 46 人程度に対して採用者は 40 人でした。採用者数が募集人数を下回った理由をお伺いします。

イ 途中退職者は 5 人で 2023 年度は 7 人でした。途中退職者を見込んだ採用人数としている

のかお伺いします。

ウ 途中採用者は0人でした。途中採用を行ってこなかった理由をお伺いします。

エ 障がい者雇用をもっと増やすべきではないかと考えますが見解をお伺いします。

(5) 決算事前資料教育部 44 児童生徒の健康診断受診状況、処置状況

ア 中学校合計で、当該年度に処置をした生徒数と割合を見ると、合計の割合が49.4%と2023年度の59.5%、2022年度の74.3%から連続して低下しています。低下した理由をお伺いします。

イ 学校別では、60%未満でいうと青葉小学校が51.10%、桜田小学校が56.2%、東鷲宮小学校が52.2%、久喜南中学校が43.5%、久喜東中学校が20.1%、太東中学校が36.3%、栗橋西中学校が57.1%、鷲宮中学校が59.0%、鷲宮西中学校が36.1%と低い数値になっています。2023年度の6校から9校に増えていますが、増えた理由をお伺いします。

ウ 処置率を引き上げるため、どのような取り組みを行ってきたのかお伺いします。

(6) 決算書 P20～21 地方消費税交付金

ア 地方消費税交付金 3,712,843,000 円について、「一般会計決算における社会保障 4 経費及びその他の社会保障施策に要する経費」に記されている地方消費税交付金（社会保障財源化分）1,989,938,000 円について説明して下さい。

イ 消費税は社会保障経費の重要な財源とされていますが、地方消費税交付金（社会保障財源化分）1,989,938,000 円は、社会保障 4 経費およびその他の社会保障施策に要する経費総額 24,628,268,000 円のうち、わずか 8.08%にとどまっています。この交付金が、市民の社会保障費負担の軽減や施策の充実にどのように活用されているのか、市の見解をお伺いします。

(7) 決算書 P326～329 バスターミナル管理事業

ア 久喜市菖蒲バスターミナルから、久喜駅西口を経由して近鉄なんば駅西口（大阪）へ向かう高速バスが運行されています。この路線における利用者数について、久喜駅西口と久喜市菖蒲バスターミナルのそれぞれの乗車人数および全体に占める割合をお伺いします。

イ 2024 年 9 月定例会議において、「久喜市菖蒲バスターミナルは、第 2 次久喜市総合振興計画の将来都市構造図において都市核の中に位置づけられており、地域公共交通計画においても広域アクセスの拠点として検討したい」との答弁がありました。広域アクセスの拠点として具体的にどのような施策を想定しているのか、市の考えをお伺いします。

ウ 久喜市地域公共交通計画において、久喜市菖蒲バスターミナルはどのような役割・位置づけがなされているのか伺います。また、今後の活用方針について、市としてどのように考えているのか見解をお伺いします。

○ 通告第 7 号 園部 茂雄 議員

(1) P108 2 款 総務費 1 項総務管理費 7 目企画費 特急券購入費補助金について

当初予算額 300 万円に対し、支出総額は 406,000 円、執行率はわずか 13.5%にとどまり、申請件数も 19 件と非常に限定的な利用に終わりました。このような低い執行率にもかかわらず、定住促進に資する事業であったとの評価がなされていることについては、事業の実態と

乖離した認識ではないかと危惧しております。

制度周知や利用促進のためにどのような取り組みを行ったのか、具体的な広報手法や対象者へのアプローチについて伺います。

加えて、申請件数が伸び悩んだ要因分析、制度設計上の課題、そして今後の改善方針についても明らかにしていただきたい。

最後に、定住促進という政策目的に対して、本事業がどのような成果を上げたかと認識しているのか、客観的な根拠をもって総括を伺います。

○ 通告第8号 渡辺 昌代 議員

(1) P16～17 市税について

令和6年度の自主財源である市税は前年度決算額より約8,900万円(0.4%)の減少であった。法人税に関しては予算額に対して約3億149万円のプラスとなったが、個人市民税に関しては予算額に対して約4億7,000万円のマイナスである。繰越金や繰入金の増加、また、依存財源である地方交付税や国庫支出金等の増加(19.8%)で全体として前年度よりも11.0%の増は健全財政と言えるが、個人市民税がマイナスとなり、市民税が前年度より1億7,366万円(マイナス1.7%)となっているところはやはり不安である。

不納欠損額は前年度に比較して約2,193万円(61.7%)の増であり、大きく増加している。滞納整理を行ったという経緯もあるかと思うが、給料や年金が上がらない中、物価がこんなにも上がって、さらに消費税の負担が加重になっている表れではないかと考える。今後も含めて市民税について令和6年度をどのように総括したのか伺う。

(2) P66～67 臨時財政対策債について

臨時財政対策債の収入済額が、当初予算の3億4千万円に比べて約1億7千万円のマイナスになった理由を伺う。国からの地方交付税措置は令和6年度どのようになっているのか、現在の残高はいくらか伺う。現在も国と地方の折半ルールで行っているのか伺う。

(3) P114～115 人権事業振興補助事業、人権尊重事業について

人権事業振興補助事業の支出はゼロでしたが、そのことの説明を求める。また、「埼葛人権を考えるつどい」に関わってきた他自治体の動向はどのようになつたのか伺う。

(4) P350～351 災害対策事業について

災害対策事業については前年度まで「時間外勤務手当」とされていたが、令和6年度は「特殊勤務手当」となっている。違いを伺う。このようになった経緯を伺う。

(5) P360～361 校内教育支援センター事業・教育支援センター事業について

ア 市内中学校10校に校内教育支援センターが開室されたが、各学校がどのような実態だったか、不登校、不登校気味の生徒はおおよそどのくらい通ってきていたのか現状を伺う。

またその利用、成果についても伺う。

イ 各教育支援センター利用は小学生9人、中学生10人とあったが、どのような利用であったか、また、成果についても伺う。

ウ 教育支援センター、校内教育支援センター両方に通えていない、不登校児童生徒については把握しているか、又その指導はどのようにしてきたか伺う。

○ 通告第 11 号 貴志 信智 議員

- (1) 令和 6 年度末時点における、耐震改修未実施または耐震診断未実施の施設名を伺う。また、それらの施設の耐震対応が進んでいない理由を施設ごとに伺う。
- (2) 久喜市公共施設個別施設計画において「普通財産」と分類されている施設について第 1 期中に「方向性について検討」となっている施設が多い。具体的には地元と協議・検討をするとのことであるが、令和 6 年度末時点における進捗を伺う。
- (3) 久喜市公共施設個別施設計画において「普通財産」に分類されている「剣道場」は第 1 期中に機能を廃止し、除却すると明記されている。現在使用している団体に、この旨は通知されていると思うが、令和 6 年度末時点の進捗を伺う。
- (4) 令和 6 年度の市長交際費と公用車の記録によると、わずか数分の滞在と思われる新年会に会費を支払っている。支出基準には「市長に出席要請があり、主催者が経済的に負担を負うものの参加に要する経費」との記載がある。つまり、提供される飲食物などへの対価であると想定される。当初から滞在時間が短い場合には、飲食物の提供を辞退することも可能であると思われるが、検討したのか。また、飲食物の提供がされていないとすると、支払われた会費の対価性に疑義が生じる。見解を伺う。
- (5) 地方債残高について、中期財政計画で公表していた見込みと、令和 6 年度末時点における実績値の比較を伺う。(具体的な金額を伺う)

○ 通告第 12 号 成田 ルミ子 議員

- (1) P363 教育活動補助事業 英語検定受験料補助金について
令和 6 年度の実績と評価を伺う。
- (2) P367 プール授業外部委託事業
ア 1,008,080 円の不用額の理由を伺う。
イ プール授業外部委託の評価について伺う。

○ 通告第 13 号 杉野 修 議員

- (1) P206 菖蒲老人福祉センター P208 鷺宮福祉センターの除却・解体を示して来たが、利用者、住民の合意と納得は得られているか伺う。またそれはどのような形で行う(行った)のか伺う。
- (2) P250 生活保護費 扶養照会について国は、実施義務はない、としている。
令和 6 年・2024 年度、市は扶養照会を実施したが、その目的と効果を伺う。
- (3) P334~P335 8 款 土木費 東鷺宮駅周辺整備事業
令和 6 年・2024 年度において「立体通路」(屋根つき歩道橋)整備計画に「大幅な工期の延長」が発生した。
下部工、上部工、建築工(エレベーター棟)、機械工(エスカレーター、エレベーター)の

工事別に以下の３点を改めて伺う。

ア 工期の延長期間

イ 工期延長の理由・原因

ウ 延長に伴う費用の増加分と違約金

またその後、契約の変更をしたか、していればその内容を伺う。

(4) P376 10 款 教育費 小・中学校就学援助事業

令和 6 年・2024 年度において、援助対象項目を増やしたものはあるか伺う。

○ 通告第 1 号 田村 栄子 議員

（１）第 3 表 債務負担行為補正（P6）

水上太陽光発電設備設置補助 3 億 2,450 万円について

ア 水上太陽光発電設備について、埼玉県権現堂調節池のどの位置に設置される予定なのか、具体的な場所を伺う。

イ 太平橋北側に管理用通路の整備が予定されているとの報道もあるが、設置エリアの範囲や周辺環境への影響も併せて説明を求める。

ウ 本設備の設置により、年間の発電量はどの程度を見込んでいるか。

エ 水上に設置される太陽光発電設備については、通常の地上設置型と比べてメンテナンスの難易度が高いと考えられる。本市として、設備の点検・修繕・安全管理をどのように実施する予定か。また、浮遊物の影響や水質への影響など、調節池の機能維持との両立についての考えを伺う。

（２）P36～37 健康福祉センター管理事業 1 億 4,691 万円について

ア 健康福祉センター（くりむ）の改修において、トレーニングルームが旧プール跡に新設されるとのことだが、どのような構造・仕様を想定しているのか。バリアフリー対応や多目的利用など、利用者の利便性を考慮したものになっているのか伺う。

イ 改修後の利用時間や利用料金についても見直しがあるのか。

新たな料金体系の導入や、減免制度の見直しはあるのか伺う。

ウ 旧トレーニングルームで使用されていた機器の更新や追加が予算に含まれているのか。

新トレーニングルームに設置される機器の台数は、従来と同数か。種類については新たな機器の導入があるのか伺う。

エ 高齢者や障がい者向けの機器の導入予定はあるのか伺う。

○ 通告第 2 号 宮崎 亜希 議員

（１）P60～63 小学校・中学校維持管理事業

菖蒲東小学校、砂原小学校、太東中学校 屋内運動場床改修工事設計業務委託料

ア 今回の工事は、ウレタン塗膜の全面的な塗り替えなのか。また具体的な工事時期を伺う。

イ この 3 校の工事は、学校から修繕要望があったとのことだが、市としてはいつ点検をしたのか。

ウ 学校の屋内運動場床の点検について、6 月の一般質問では「市職員が色々な用件で学校に行った際にチェックしている」とのこと、特に定期点検は行っていない旨の答弁があった。今回、修繕要望のあった学校のみ点検したのか。

エ 6 月の一般質問では「長期的な改修計画の策定も検討していきたい」という旨の答弁があ

った。しかし、実際に剥離が発生している以上、改修計画の策定を急ぐ必要があるのではないか。市の考えを伺う。

○ 通告第3号 瀬川 泰祐 議員

(1) P6 債務負担行為補正（水上太陽光発電設備設置補助）

ア 債務負担行為の限度額の積算根拠について、具体的な内訳や算出方法を伺う。

イ 水上太陽光発電設備を県が管理する調節池に設置することであるが、県と市の役割について伺う。

ウ 本補正予算成立後のスケジュールについて伺う。

エ 水上太陽光発電設備を設置するに当たり、近隣住民、関係者への説明について、どのように考えているのか伺う。

オ 水上太陽光発電設備の防犯対策の検討状況を伺う。

カ 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの事業に、「クリーンエネルギーの発電や導入」との記載がある。地理的に見て、今回の太陽光発電事業が、この事業となりえるのか伺う。

○ 通告第6号 川辺 美信 議員

(1) P16～19 都市計画費補助金 社会資本整備総合交付金

社会資本整備総合交付金が8,375,000円減額されたことについて次の項目をお伺いします。

ア 高柳地区開発整備推進事業および公園施設改修事業について、これらの事業の予算が増額された理由をお伺いします。

イ 南栗橋8丁目周辺地区整備事業、立地適正化計画策定事業、東鷲宮駅周辺整備事業、佐間・八甫線整備事業の減額は、全体予算の配分（按分）によるものなのかお伺いします。

(2) P18～19 学校施設環境改善交付金

（仮称）久喜市立鷲宮義務教育学校開校準備事業が23,826,000円の減額についてお伺いします。

(3) P32～33 戸籍事務事業

戸籍総合事務処理システム改修業務委託料については、「戸籍への振り仮名の追加」および「外国人の在留カードとマイナンバーカードの一体化への対応」が目的とされています。

このうち、在留カードとマイナンバーカードの一体化については、制度改正に伴う対応とされていますが、その目的および市民・行政双方にとってのメリットについて市の見解をお伺いします。

○ 通告第8号 渡辺 昌代 議員

(1) P16～17 国庫支出金 清掃費補助金

新たに国庫支出金「社会資本整備総合交付金7,542,000円」が交付され財源内訳の変更がされるようであるが、追加された内容は何か伺う。

(2) P18～19 国庫支出金 教育総務費補助金

「学校施設環境改善交付金△23,826,000 円」のマイナスについて説明を求める。

(3) P56～57 教育費 会計年度任用職員給与費

それぞれの会計年度任用職員の配置と資格について伺う。

ア 教育活動支援員 11 人

イ 教育活動指導員 43 人

ウ 教育相談員 19 人

エ 教育支援センター指導員 14 人

オ 部活動指導員 20 人

(4) P58～59 教育費 教育指導費

ア 講師謝礼 540,000 円について説明を求める。

イ 研修旅費 744,000 円はどなたがどこへ行かれるのか伺う。

ウ GIGA スクール ライセンス使用料の内訳、何のライセンスでありどこへ支払うのか。

今回は 340 名が受けるということだが、一度支払ってしまえば、次回は支払わなくていいのか、AI パイロット校がフィードバックするときのライセンス使用料は支払わなくていいのか伺う。

○ 通告第 10 号 奈良 政宏 議員

(1) P54・55 栗橋駅自由通路管理事業

工事請負費 275 万円、屋根修繕工事についてスケジュールと内容を伺う。

○ 通告第 12 号 成田 ルミ子 議員

(1) P61 10 款 教育費 1 目 学校管理費 14 節工事請負費

菖蒲小学校、砂原小学校のプール槽改修工事について

ア 工事の内容について伺う。

イ 水泳事業の外部委託や今後完成する予定の余熱利用施設の温水プール活用の在り方を反映しての工事なのか伺う。

議案第 50 号	令和 7 年度久喜市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
----------	----------------------------------

○ 通告第 13 号 杉野 修 議員

（１）この間の八潮市での道路陥没事案や、行田市での管内調査業務中における事故事案等を受けて国や県も緊急に現状の点検を開始している。

P5、P6、P16、P17 の 収益的収入および収益的支出における以下の内容と、調査の方法について伺う。

ア 国庫補助 75 万 9 千円 大規模下水道管路特別重点調査等事業補助金

イ 污水管渠費 80 万 3 千円 管内調査業務

ウ 雨水管渠費 71 万 5 千円 管内調査業務

議案第 5 1 号	久喜市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
-----------	----------------------------

○ 通告第 6 号 川辺 美信 議員

(1) 今回の条例改正は「生活保護法に準ずる生活に困窮する外国人に対する保護措置に関する事務であって規則で定めるもの」の条文の削除です。そこで、次の項目をお伺いします。

ア 削除の理由をお伺いします。

イ 削除によって外国人の生活困窮への支援の制度に変更があるのかお伺いします。

ウ 条例改正後の外国人支援をどのような制度で行うのかお伺いします。

議案第 5 2 号	久喜市職員の育児休業等に関する条例及び久喜市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
-----------	--

○ 通告第 6 号 川辺 美信 議員

- (1) 久喜市における育児支援施策全体の中で、部分休業制度はどのような位置付けになるのかお伺いします。
- (2) 部分休業取得による賃金の減額及び、勤勉手当・期末手当はどのように影響するのかお伺いします。
- (3) 育児休業取得の際には代替職員として臨時職員を配置していますが、部分休業制度による代替職員の配置の考え方についてお伺いします。
- (4) 保育士や幼稚園教諭など、業務上取得が困難な職種への配慮は検討されているのかお伺いします。
- (5) 会計年度任用職員への適用範囲についてお伺いします。その際、均等待遇の観点からどのように配慮するのかお伺いします。

○ 通告第 8 号 渡辺 昌代 議員

- (1) 第 1 号部分休業の承認について第 20 条の時間の範囲について説明を求める。
- (2) 第 2 号部分休業の承認について第 20 条の 2 の時間の範囲について説明を求める。
- (3) 第 1 号、第 2 号についてはどちらかの選択で、取得は両方は出来ないと聞いたが変更についてはどのようなになるのか伺う。
- (4) 第 21 条では「勤務 1 時間当たりの給与額を減額して給与を支給する」とあるが、実際に具体的にどのような計算になるのか伺う。
- (5) 部分休業の承認の申請はどのような時期に行うのか伺う。いつでも受け付けるのか。

○ 通告第 5 号 齊藤 広子 議員

- (1) 本条例改正により、精神障害者保健福祉手帳2級に該当する者が医療費助成の対象に追加されることになるが、これにより新たに対象となる見込み人数はどの程度と試算されているのか伺う。また、対象者の拡大に伴う市の財政負担の増加見込みや、埼玉県からの補助割合についても具体的にお示しください。
- (2) 今回の改正では、新たに「精神通院医療費」の定義が追加された。これにより対象となる自己負担の範囲が明確になるとのことだが、現行制度との運用の違いや、市民への周知方法、申請方法への影響について、どのような変化が想定されているのか伺う。
- (3) 施行は令和8年1月からとのことですが、対象者の増加が見込まれる中で、事前周知の開始時期・申請開始時期・通知方法など、利用者や医療機関に混乱が生じないような体制整備が重要です。今後の具体的なスケジュール（広報開始、申請受付開始、医療機関との連携等）について伺う。

○ 通告第 1 3 号 杉野 修 議員

(1) 本議案は、久喜市水道事業運営審議会と久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会の2つの審議会を統合し、新たに久喜市上下水道事業運営審議会を設置しようとする提案である。

ア 2つの審議会の廃止については、「附則」にまとめて記述があるが、本来はそれぞれ廃止の条例案が提案されるのではないか。

イ 2つの審議会の「廃止」と「統合」の理由を伺う。

ウ それぞれ15人の委員数であったものが統合した後、合計でも15人とするが、審議対象が2倍になるにもかかわらず増員予定ではない。審議に影響はないと考えるのか伺う。

議案第 5 5 号	久喜市議会議員及び久喜市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例
-----------	---

○ 通告第 2 号 宮崎 亜希 議員

- (1) 今回の条例改正は「国の施行令に準じるため」とあるが、そもそも久喜市において、現在の公費負担額では不足しているという事実があるのか。
- (2) 国は、物価高騰を理由に見直す考えだと理解するが、市の財政が非常に厳しいことを考えると、選挙に関しての公費負担の拡大が本当に必要なのか疑問。市の見解を伺う。
- (3) 市として、独自に現状維持することは検討したのか。

○ 通告第 4 号 猪股 和雄 議員

- (1) 選挙公営の最高限度額の引き上げによって、各項目ごとに限度額がいくらになるか、示されたい。
- (2) 公費負担の限度額は、久喜市の条例でこれまでの限度額をすえ置いて、公選法施行令の基準を下回っても、違法ではないと考えるが、いかがか。
- (3) たとえばポスター印刷費は、2022 年の市議選の時点での限度額は 55 万 3,600 円だったが、限度額いっぱいを公費で請求した方は 31 名の候補者中で 4 人、15 人の候補者は 30 万円以下ですんでいる。財源は市民の税金なのだから、支出はできる限り低く抑えるべきで、市民の利益に沿うことになるから、引き上げる必要はないと考えるが、見解を問う。

議案第 56 号	財産の取得について（久喜市立小・中学校学習用端末）
-----------------	----------------------------------

○ 通告第 8 号 渡辺 昌代 議員

- （１）いつ納品するのか、新年度に合わせた時期とするのか。
- （２）全てが新しい物となるのか、それともまだ使用できる物は使用することとするのか。
- （３）今回の端末の使用期間は。
- （４）古い端末はどのようになるのか伺う。

○ 通告第 9 号 春山 千明 議員

- （１）今回の学習用端末には液晶画面の保護フィルムを貼る等、落下破損防止の対応策は検討されているのか伺う。
- （２）更新に合わせて修繕等のための保険加入等は検討されたのか伺う。

議案第 58 号

器物破損事故による損害賠償の額を定めることについて

○ 通告第 13 号 杉野 修 議員

（１）事故概要によれば、相手方が「走行中、橋の欄干の基礎部分から露出していた鉄筋に接触し、破損した」とある。

ア なぜ、鉄筋がむき出しの状態で放置されていたのか。巡回パトロールや点検で存在確認はされなかったのか。

イ 「鉄筋がむき出しで放置されていた」ことの原因は何によるものか伺う。

○ 通告第7号 園部 茂雄 議員

- （1）本契約は、久喜市の公共施設におけるLED照明の維持管理費の削減を目的とした取り組みであると認識しています。今回は福祉部所管の各施設を一括して10年間のリース契約を締結する方針と伺っていますが、久喜市全体の公共施設を対象に一括してリース契約を行うことで、ボリュームディスカウント等の条件により、より高いコスト削減効果が期待できるのではないかと考えます。そこで、部署ごとに個別契約とする理由について、具体的な背景や判断根拠を伺います。